

## 高等教育機関による保健医療福祉の地域実践

新井 利民

### Community Practice of Health and Social Care by Higher Education Institutions

Toshitami Arai

#### 要旨

高等教育機関は、知的財産の地域社会への提供機能の強化、大学の個性化戦略、研究・教育の活性化の手段、競争的資金という政策的な誘因から、社会貢献活動が活発となってきた。さらに最近では、公開講座などの取り組みのみならず、積極的に地域の諸課題の解決へ向けた「地域実践」とも呼べる取り組みの主体として機能し、教育・研究と関連付けた取り組みも見られる。しかしこの地域実践が、地域社会・高等教育機関の双方による相互の「資源化」に堕せば、独自性ある継続的・効果的な地域実践にはならない。本学では、公立大学に内在する「地域課題への対応」機能に関する大学構成員の議論によって「大学の自治」を守り、また統合的な保健医療福祉の地域実践のアプローチや方法論を構築し、継続的で効果的な地域実践を展開していくことが求められる。またそのための意思決定・組織・財政という大学経営としての課題にも向き合っていかなければならない。(埼玉県大紀 2006: 8: 13-23)

キーワード：高等教育機関、社会貢献、地域実践、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、学習地域

Key words : Higher Education Institutions, Social Contribution, Community practice, Support program for contemporary educational needs, Learning region

## 1. はじめに

従来から高等教育機関の社会貢献活動の必要性が述べられてきたが、地方分権化が進み、地域間格差の問題や、地域の個性が重視される現在にあっては、地域社会の課題解決のために果す大学等の役割が更に重要視されている。

そんななか、埼玉県立大学の「連携と統合」を理念とする教育活動の実績と今後の計画は、平成17年度に文部科学省の大学改革支援施策である「特色ある大学教育取組支援プログラム」(以下「特色GP」と表記。なお、GPはGood Practiceの略称である。)、及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(以下「現代GP」と表記。)に選定された<sup>1,2)</sup>。このうち現代GPについては、「地域活

性化への取り組み」というテーマの中で選定されたものであり、本学を含め、選定された各大学は自らの立地・資源・使命などの特色を生かし、様々な形態での地域へのアプローチが行われている。

本稿は以上のような背景から、大学をはじめとする高等教育機関による社会貢献の近年の議論を整理し、特に保健医療福祉分野において、より積極的な「地域実践」へと転換している状況を概観し、本学におけるこの「地域実践」を展開するための課題について、検討したい。

## 2. 高等教育機関による社会貢献の展開

1)従来の「社会貢献」観と近年の「地域社会」への注目  
大学の社会貢献は、①大学の研究成果を市民に提供す

## 14 高等教育機関による保健医療福祉の地域実践

る公開講座などの大学開放事業、②高大連携による出前授業、③地方行政等への学識者としての参画、④大学(院)への社会人の受け入れや専門職大学院の設置、リカレント教育の推進、⑤インターンシップ、キャリア・ガイダンスなどの職業指導、などの活動により行われてきた<sup>9)</sup>。しかし従来までの高等教育機関は、研究と教育を結合させ、最先端の研究成果の教授が最重要視されてきた。このような傾向が近年まで続くなかで、社会貢献それほど重視されず、また一方で大学の自治や主体性という論拠から、「少し前までは、大学は地域に対して一定の距離をとることが望ましいと考えられており、産官学・地域連携は大学が守るべき中立性を損ねるとの理由で、軽視ないし危険視されていた」<sup>3)</sup>とされる。公開講座や大学の施設を開放する必要性が指摘されたこともあったが、ある種、大学が自らを「一步はなれ、一段高い」ところに置き、地域社会へアプローチをしていた<sup>4)</sup>。

新しい知の発見と創造、そして学生への伝達の重要性は、高等教育機関に内在する役割として今後も変わることがない。しかしながら、大学がもはや少数エリートに対するものではなくなった現在にあっては、地域とのかかわりも変化させる必要が指摘されるようになった。例えば、近年の大学改革の基点と位置づけられる1998年の大学審議会の答申<sup>5)</sup>においては、「大学と地域社会や産業界の連携・交流の強化を図ることは、大学がその知的資源をもって積極的に社会の発展に貢献するために極めて重要である。また、これにとどまらず、社会との連携・交流を通じて大学の教育研究が活性化することにもつながるものである」と述べ、知的資源による社会貢献とともに、社会貢献そのものが教育研究の活性化につながることを予見している。また更に、大学が地域社会における知的活動の中心的拠点としての存在意義を保つために、地域社会との連携・交流を積極的に推進し、地域社会との繋がりを強めることが重要になるとしている。

国際社会においても、高等教育機関と地域社会との関わりは注目されるにいたっている。OECDは、高等教育機関が地域のガバナンスにおける新しい役割を担う一つの主体であると位置づけ、「学習地域(learning region)」という概念を示している<sup>6)</sup>。これによれば、1970年代中頃以降、経済システムのグローバル化の一方で、国民国家がその経済システムを調整する能力を低下させ、地域単位でその調整がなされるようになってきた。経済的成功に地域政策の介入が重要なファクターとなり、そして地域政策が企業活動や技術革新などを最大化させるような環境の提供を行っている。そのような新しい経済環境の中で、高等教育機関は人・技能・知識を資源の

基盤とするため、地域のネットワークや地域の能力構築に重要な役割を担うようになる。強い地域経済は、高等教育機関の教育を外部で提供するニーズをもたらし、また高等教育機関側もそのニーズに適合することで利益を得、地域との関わりが生き残りや活性化戦略として考えられるようになる。以上の指摘は、地方分権が進展する我が国においても、重視すべきものであろう。

またOECDの報告では一方で、生涯学習社会における教育や学習は、知識の一方的な伝達モデルから、地域に根ざした課題研究や体験学習のような対話的な形態に移行してきていると指摘している。ここで特に重要なのは、どのように(技能知)、だれに(ネットワーク知)、どうして(経験知)などの暗黙知(tacit knowledge)であり、この種の知識は人間関係や信頼、協力に支えられており、地域でもっとも速やかに発達するものとしている。

以上のような、地域経済の動向と教育に内在する課題における高等教育機関と地域社会との連携の要請は、高等教育機関にとって、地域のニーズを把握し、資源をいかして、教育・研究活動を行うことが、より積極的に求められている状況が描かれている。すなわち高等教育機関は、社会の発展にむけて「学習地域」を形成するために、大きな役割が課せられているといえよう。

## 2) 双方向な地域貢献への転換と競争的資金の導入

このような高等教育機関の地域社会をベースとした社会貢献活動は、高等教育機関と当該自治体の双方にとって実りのある取り組みとはいえないケースも少なくなかったとされる。この原因には、①一般に制度面や予算面の制約があること、②教官等の個別の取り組みは進められているが、大学全体としての組織的・総合的な取組みに至っていないこと、③大学の窓口が一本化されていないため、自治体や住民側からうまくアクセスできず、個人のネットワークに大きく依存していること、④全体としての双方のノウハウとビジョンが不十分なことなどがあった<sup>7)</sup>。これら問題点を是正し、大学の地域社会への社会貢献活動の継続的・組織的な発展を促進させる観点から、文部科学省は国立大学を対象として2002年に「地域貢献特別支援事業費」を創設した。

またその後平成16年度からは、国公立大学・短期大学・高等専門学校を対象とし、各種審議会からの提言などを踏まえ、社会的要請の強い政策課題に取り組む教育活動を支援する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」が創設され、その政策課題の一つとして「地域活性化への貢献」も位置づけられた。これは単に高等教育機関が社会貢献を行うのではなく、地域課題を把握・分析

した上で、教育プログラムと関連させてその解決を図っていくことが目指されており、組織的な企画・運営・評価と、地域の関連機関や住民の参画が、選定の評価基準にもなっている<sup>8)</sup>。

このような競争的資金による高等教育機関の地域社会への社会貢献活動への財政支援は、高等教育機関側にとっては、申請に際して教育研究活動や社会貢献活動の見直しや改革が求められ、組織的な取り組みが必須となる。また申請後は第三者によって評価されて採択の可否が決まり、採択後の事業の推進経過の情報公開も含めて、世論による大学の評価にも直結し、継続性が要求される。そのような意味では、現代GP等の競争的資金の導入は一方的になりがちだった社会貢献を、双方向性を持ったものに改革する一つの誘因となったと見てよいだろう。

### 3) 高等教育市場における個性化戦略と社会貢献

2007年にはいわゆる大学全入時代が到来し、今後は淘汰やM & Aも統出する可能性のある熾烈な高等教育市場にあって、高等教育機関は更なる差別化への方策を検討しなければならなくなっている。中央教育審議会大学分科会答申<sup>9)</sup>においても、「学習者の様々な需要に的確に対応(複数の市場を開拓)して個々の高等教育機関が自らの資源を重点的に投入し質的な向上を図ること」が求められるとしている。また同答申では、大学の機能を①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)と分類し、これらの機能の組み合わせやその比重の置き方が、大学の個性・特色の表れとなり、また今後はこのような「機能分化」を念頭に他大学とは異なる個性・特色の明確化を図る必要性が指摘されている。このうち「⑥地域の生涯学習機会の拠点」や「⑦社会貢献機能(地域貢献、産官学連携、国際交流等)」が位置づけられていることは、大学の個性化戦略としても、地域社会をベースとした社会貢献活動が重視されてきていると見ることができる。

### 4) 社会貢献重視の弊害とその解決に向けて

以上のように、成熟化した高等教育機関への時代的要請、競争的資金導入による財政措置、高等教育機関の個性化戦略などが、高等教育機関による地域社会をベースとした社会貢献活動の推進をもたらしてきたといえよう。我々は、この風潮を把握した上で、批判的にも検討することで、弊害や課題を克服していく必要がある。

例えば競争的資金が新しい活動や事業を立ち上げるための資金となるとき、「その額が大きすぎれば、大学のそれ以外の、日常的な教育研究活動や貢献活動の攪乱要因となり、またプロジェクト終了後に、それを継続しあるいは閉じるための資金や資源をめぐって、さまざまな後遺症を生じやすい」<sup>10)</sup>事には、目を向けるべきである。円滑な事業推進にあたっては、その企画から運営・評価に至るまで、組織的な対応を図っていくことが求められるのは言うまでもない。

また、より高等教育機関としての本質を考える際、「時代の要求を重視したテーマ性の強い予算ばかりが増えることは、長期・基礎・自発・自由などを特色とする、大学の教育研究活動を活性化するよりも、損なう危険性を生じかねない」<sup>10)</sup>ということにも、注意しなくてはならない。特に「教育、研究、社会貢献の三つの中で、ことさら市場化志向の競争的環境のもとで社会貢献事業が偏重されるとすれば、諸学の共同体としての大学の解体にもつながりかねない。すなわち社会貢献を大学の使命におくと、大学でのある研究成果が「何々のために」と特定化され、それと関係する狭く特定の組織分野と結びついて行くこと」<sup>11)</sup>にもなりかねないのである。研究成果のみならず、教育の成果も「特定化」される可能性がある。現代GPの趣旨には、「大学等が、地域社会の活性化に資するため、身近な地域社会と組織的に連携し、大学等が持つ人的・物的資源を活用しながら行う学生教育の取組を選定し、支援を行う。」とあるように、「教育」と地域社会をベースとした「社会貢献」との意識的な結合が見られる。

このような社会貢献重視による研究や教育の分野・領域の「特定化」は、国家や地方政府の一方的な政策意図によって行われるのであれば、「学問の自由」を阻害し、また「教育の不当な支配」をもたらすことにもなりかねない。高等教育機関の社会的な役割として、私たちはもう一度、「教育」「研究」「社会貢献」の関係性を議論する必要が出てきている。

例えば矢野<sup>12)</sup>は、近年外圧によって盛んになってきた「地域貢献ブーム」の中で、単に「教育」「研究」という柱と並列に「地域貢献」の柱を掲げるのは、事態を一層混乱させるのではないかとし、「教育と研究の二つの柱をしっかりと打ち立てて、この二つを結ぶ新しい知的基盤の整備が必要になっている」中で、両者を結ぶ媒介変数の一つに、「地域」を据え置くことを主張している。

この点について本稿では結論を出すことはできないが、個々の研究・教育の自由な発展を保障しながらも、社会の要請に即した組織としての大学の主体的かつ自立した

研究・教育の方向性を定立することは、相反することではなからう。なぜならば、高等教育機関は当然ながら社会的な存在であり、その社会の要請に常にそむいては、存在意義が問われることになるからである。

今後の高等教育機関において必須なのは、その時代や社会の要請を、学問的な見地と照らし合わせながら主体的に把握し、幅広い教育及び研究活動において能力を発揮する姿勢だろう。そのプロセスが、結果として地域における社会貢献と結びつき、ひいては当該高等教育機関の個性を生み出すのではなからうか。そのためには学生を含めた高等教育機関の構成員内部のみならず、あらゆる層の地域住民とともに、対話を重ねていくことが求められる。

### 3. 高等教育機関による保健医療福祉の地域実践

#### 1) 高等教育機関に対する地域のニーズと「地域実践」

高等教育機関と社会貢献の関係は、以上のように地域社会に注目する方向で展開してきたが、地域社会の側は高等教育機関に何を求めているのだろうか。国土交通省国土計画局による国内の全市、特別区、大学・短期大学の立地する市町村を対象とした調査<sup>13)</sup>によれば、自治体内に立地している大学等との連携分野の現況として、回答が多かったのが、「審議会・委員会等への大学関係者の出席・専門的アドバイス」(78.4%)、「市民を対象とした生涯学習・文化教養講座」(63.8%)、「地域イベントへの大学関係者の参加」(47.4%)、「自治体・大学相互の施設の利活用」(31.9%)であった。一方、今後特に力を入れたい分野では、「大学と地域産業との連携・企業支援」(60.8%)、「市民を対象とした生涯学習・文化教養講座」(59.1%)、「審議会・委員会等への大学関係者の出席・専門的アドバイス」(53.3%)、「地域の政策課題等に関する調査・研究の委託」(49.0%)、「中心市街地の再生やまちづくり事業における教員や学生の活用」(36.6%)、「ボランティアの受け入れ等」(30.8%)であった。この結果からもわかるように、現況では大学研究者の「学識」としての連携が多いものの、今後は地域産業や企業への支援、政策課題などに関する調査研究など、より積極的な関わりが求められている。

また全国生涯学習市町村協議会による調査<sup>14)</sup>では、大学側が考える機能の重要性と、市町村からみた大学の役割への期待についてデータを合わせた結果、大学の考える重要度は低く、逆に市町村からの期待は大きい項目は、「資格や免許を認定する講習を実施すること」「自治体職

員や教員の研修を大学が設けること」など、社会人の職業に関わる知識・技術の向上に関わる項目であった。調査対象が市町村の生涯学習担当部局であり、一般論としてみることはできないが、高度な社会人教育への要請は、大学が考える以上に求められていることがわかる。

市町村保健福祉行政に対して県立広島大学保健福祉学部が行ったアンケート調査<sup>15)</sup>では、①県行政ならびに市町村の保健福祉行政部局との連携機能、②ボランティア団体・NPOに対する研修などの育成事業の支援機能、③社会教育活動の推進機能、④地域の保健医療従事者の継続教育機能、⑤地域産業の活性化ならびに産学連携機能という5つの地域貢献の役割をあらかじめ定めた上で、その詳細な機能についての需要を検討している。「支援してもらいたい」という回答が5割をこえた項目は、①においては「業務データの分析・評価に基づいた保健福祉政策にかかる助言」(86.0%)が最も多く、ついで「市町村が実施主体となる先駆的モデル事業に対する技術的支援」(65.3%)、「保健福祉計画など行政計画の策定・評価委員としての参画」(55.1%)などが高い割合を示した。②については、「健康福祉関連のボランティア団体に対する育成事業に対する協力」(75.5%)、「患者会・家族会に対する相談会など育成事業に対する協力」(63.3%)などの割合が高かった。③については、「健康や福祉に関する内容の生涯学習講座の講師」(73.5%)、「重要な社会問題に関し市民に正しい知識の啓発」(65.3%)、④については「生活習慣病の保健指導についての研修」(75.5%)、「こころの問題と関連した専門的母子保健事業」(71.4%)「介護予防事業」(51.5%)、「思春期精神保健相談」(51.0%)、などがあげられた。⑤については高いニーズはなかった。この調査も市町村の保健福祉行政担当者が対象であるので、一般化はできないが、住民への生涯学習の講師などの役割とともに、単なる学識からのアドバイスを超えてデータに基づく専門的なコンサルテーション、技術的支援などが求められている。

一方、マスコミや世論も、この大学の地域社会への貢献活動に注目している。日経産業消費研究所が東京と単科大学を除く全国の国公立大学135校を対象にアンケート調査を実施した結果が、雑誌「日経グローバル」で掲載された<sup>16)</sup>。その考察では、社会貢献の重要性が叫ばれている割には、まだ充分実績が伴っておらず、特に組織・制度整備や住民への具体的な貢献策はこれからであると指摘している。

以上、地域や世論の大学への要請を概観したが、自治体の行政セクションに対しては、政策立案や運営に関するより積極的な支援が求められ、また一般住民に対する

取り組みについても、更に充実することが期待されている。本学の場合は広島県立大学の調査<sup>15)</sup>が参考になるが、この報告では、調査を元に県の保健所など行政組織と同大学との役割分担を構想し、単なる学生教育ではなく、広島県の保健医療福祉サービスの中で明確な役割を果たすことを構想している。また学生実習への協力実績の大きい市町村ほど、地域連携に対する需要が大きいことを明らかにしている。

高等教育機関一般としても、また実践科学としての側面が色濃い保健医療福祉分野の教育機関としても、単なる研究成果の公開や近隣住民への公開講座という取り組みのみならず、地域の様々な課題を解決する積極的な実践主体としての役割の発揮が求められるようになっていっているのではなかろうか。

ところで、これまで「社会貢献」という言葉を用いてきたが、我が国では、特に「企業の社会貢献」と示した時に、「貢献」活動が本来業務ではなく、残余的な機能として位置づけられてしまいがちである。上述のように、高等教育機関内部においても、教育・研究の媒介としての地域へのアプローチが位置づけられ、また地域社会の側からは積極的な実践の主体としての役割が求められているなかでは、「社会貢献」という言葉に収まらない、「地域実践」とも呼べる取り組みが見られている。

本稿は、今後、このような高等教育機関が積極的に地域のニーズを把握し、何らかの実践を行っている取り組みについて注目するものであり、従来までの公開講座や大学開放などを中心とした「社会貢献」と区別するために、今後は「地域実践」という言葉を用いる。そして高等教育による「地域実践」を、当面「高等教育機関が、地域社会のニーズをアセスメントし、課題を抽出し、その解決のために計画を立て、様々な資源を動員して実施・評価する一連の取り組み」と定義づけ、議論を進めたい。

## 2)高等教育機関による保健医療福祉の地域実践の類型化

では、特に保健医療福祉分野において、高等教育機関による地域実践の取り組みはどの程度行われているのだろうか。

高等教育機関による保健医療福祉の地域実践は、古くは1884年にLondonのEast Endに設立された世界最初のセツルメント、Toynbee Hallに萌芽を見ることができ、これは、Samuel Barnettによって、OxfordのBalliol Collegeの大学人たちの協力を得て設立されたものである<sup>17)</sup>。わが国においても、関東大震災の救援活動から始まった東京帝大セツルメントをはじめ、宗教系の

私立大学や国立大学の法学部、医学部などでも活動がなされてきた<sup>18)</sup>。また公立大学に関しては、例えば医師や看護師など地域の保健医療福祉職従事者を養成し、質の高いサービス提供を目指したという点で、養成教育そのものが一つの地域への援助実践と捉えることができよう。そして近年では、他の分野と同様に単に入学した学生への教育のみならず、地域の様々な課題を高等教育機関側が取り上げて、地域住民や関係者と協働しながら、組織的・継続的に課題解決を図る取り組みが見られるようになった。

近年の実践については、2003年度から始まった文部科学省の特色GPや2004年度スタートの現代GP、そして2005年度からの「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（以下、医療人GP）、「資質の高い教員養成推進プログラム」（以下、教員GP）の選定課題とその概要<sup>19)</sup>を見れば、ある程度傾向を知ることができよう。

各GPで選定された中から、子ども・高齢者・障害者・外国人・女性などの何らかの課題を持つ人々の保健医療や福祉ニーズに対応した取り組みや、地域の健康づくりやサービス提供の質向上などの保健医療福祉サービスの環境整備に対応した取り組みであり、かつそれが当該高等教育機関の定める一定の範囲のエリア内の住民や関係者などとの参画や協働によるプログラムであることを条件に、取り組みを抽出した。各大学の取り組み内容は複雑なものもあり、一つのカテゴリーに収まらない部分もある。また公表されている資料の考察のみでは不十分ではあるが、この間の高等教育機関による保健医療福祉の地域実践は、表に示すように13に分類することができた。

このうち最も多いのは、「医療等の不均衡への対応」である。これは、平成17年度の医療人GPにおいて、募集テーマの一つに「へき地を含む地域医療を担う医療人養成」が掲げられていたこともあるが、それ以前より山形大学<sup>20)</sup>、福島県立医科大学<sup>21)</sup>、札幌医科大学<sup>22)</sup>等においても取り組みが見られた。次いで多いのが、地域の健康づくりや保健活動の推進、子育て・子育て支援などである。また医学や看護、あるいは社会福祉などの学科ではないところでも、スポーツ、芸術、語学、教育、工学などそれぞれの分野の特色を生かして、地域の保健医療や社会福祉課題に対峙し、学生がそれらの課題から学び、またその課題解決に直接関わるようなプログラムを創出している<sup>23-25)</sup>。

なお、平成16年度の現代GPの「テーマ1：地域活性化への貢献」の選定取り組みの25%（36件中9件）、平

表 GPに採択された保健医療福祉分野の地域実践の実施校と採択課題名の分類

分類	大学	年度：分野	選定課題名
医療等の不均衡への対応	福島県立医科大学	2004：現代	地域連携型医学教育の試み
	札幌医科大学	2004：現代	地域密着型チーム医療実習
	山形大学	2004：現代	生涯医学教育拠点形成プログラム
	長崎大学	2005：特色	地域と連携した実践型医学教育プログラム
	北海道大学	2005：医療人	医育成定着システム
	弘前大学	2005：医療人	青森へき地医療クリニック・フェローシップ
	新潟大学	2005：医療人	中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成
	福井大学	2005：医療人	「救急に強い僻地診療専門医及び専門看護師」養成
	島根大学	2005：医療人	夢と使命感を持った地域医療人の育成
	佐賀大学	2005：医療人	県民医療アカデミー オブ e-IAPAN
	長崎大学	2005：医療人	大学発「病院再生」による地域医療人育成
	鹿児島大学	2005：医療人	離島へき地医療を志す医師教育支援
	琉球大学	2005：医療人	離島医療人養成特化教育プログラム
	札幌医科大学	2005：医療人	地域の命を守る医療人養成プログラムの実践
	福島県立医科大学	2005：医療人	ホームステイ型医学教育研修プログラム
	岩手医科大学	2005：医療人	卒前卒後地域医療研修システムの構築
	自治医科大学	2005：医療人	自治医科大学地域医療後期研修プログラム
	日本大学	2005：医療人	離島歯科診療の支援基盤となる卒後臨床研修
	近畿大学	2005：医療人	地域密着型地域医療教育システム
	健康づくり・地域保健	北海道医療大学	2004：現代
九州女子短期大学		2005：特色	地域スポーツ活動支援を通じた指導者育成
日本女子短期大学部		2005：特色	地域と連携した健康支援プロジェクト
神戸市看護大学		2005：現代	地元住民と共に学び共に創る健康生活
和洋女子大学		2006：現代	健康寿命の延伸と地域の共生
和歌山県立医科大学		2006：現代	地域と連携した健康づくりカリキュラム
弘前大学		2006：現代	地域医療型クリニックラーニング教育
豊橋創造大学短期大学部		2006：現代	食をテーマとした地域活性化
筑波大学		2006：現代	地域ヘルスプロモーションプログラム
高知学園短期大学		2006：現代	実践教育と連携した地域高齢者の食支援活動
横浜市立大学		2006：現代	学生が創る地域の子どもの健康プロジェクト
文京学院大学		2004：現代	共生社会創造を図る地域貢献活動と雇用創出
子育て・子育て支援	県立長崎シーボルト大学	2004：現代	シーボルトキャラバン ― 生と性の主人公になるう
	千葉明德短期大学	2005：特色	保育者養成における子育て支援・教育モデル
	昭和女子大学	2005：現代	学生参加の地域子育てプログラムの展開
	山梨学院短期大学	2005：現代	少子化問題に対する地方短期大学の取組
	東横学園女子短期大学	2005：現代	実践力ある保育者養成実現の教育プログラム
	白梅学園短期大学	2006：特色	子育て広場を介し地域と学生を繋ぐ短大教育
	長野県短期大学	2006：現代	豊かな子ども観を育む総合的短期大学の取組
	帝塚山大学	2006：現代	「心のケアとサポート」人材養成と自立支援
	横浜国立大学（再掲）	2006：現代	学生が創る地域の子どもの健康プロジェクト
	大阪大学	2006：現代	親と子の心を支援できる人材育成教育の構築
障害者就労・生活・学習支援	北海道医療大学	2004：特色	地域・大学連携による医療系基本教育
	九州女子短期大学（再掲）	2005：特色	地域スポーツ活動支援を通じた指導者育成
	埼玉大学	2005：現代	大学・地域・学校連携型特別支援教育の推進
	明治学院大学	2005：現代	都市部における地域社会の活性化への取組
	和洋女子大学（再掲）	2006：特色	健康寿命の延伸と地域の共生
	龍谷大学短期大学部	2006：特色	体験型教育で学ぶ「共に生きる地域づくり」
	愛媛大学	2006：教員	1年制大学院が地域の特別支援教育を变える
専門職教育・連携教育の地域展開	札幌医科大学（再掲）	2004：現代	地域密着型チーム医療実習
	大阪市立大学	2005：現代	QOLプロモーター育成による地域活性化
	青森県立保健大学	2005：現代	下北地域を元気にする学生参画型教育
	埼玉県立大学	2005：現代	保健医療福祉における連携と統合的教育
	共立薬科大学	2006：現代	超高齢社会に必要な地域密着型薬剤師の養成
	広島大学	2006：現代	地域連携薬剤師高度化教育プログラム
	京都府立医科大学	2006：現代	大学・地域一体型チーム地域医療教育
ボランティア育成	明治学院大学	2004：特色	大学教育における社会参画体験の取組と実践
	鹿屋体育大学	2004：現代	学生スポーツボランティア活動の支援事業
	北海道医療大学（再掲）	2004：特色	地域・大学連携による医療系基本教育
	文京学院大学（再掲）	2004：現代	共生社会創造を図る地域貢献活動と雇用創出
	立命館大学	2005：現代	地域活性化ボランティア教育の深化と発展
	東北福祉大学	2005：特色	ボランティア学習による21世紀型市民の育成
高齢者・退職世代の生活・学習支援	新見公立短期大学（再掲）	2006：現代	地域のニーズに応える看護専門職養成
	佐賀短期大学	2004：特色	高齢者の生きがいづくりと学生の人間教育
	文京学院大学（再掲）	2004：現代	共生社会創造を図る地域貢献活動と雇用創出
	新見公立短期大学	2006：現代	地域のニーズに応える看護専門職養成
	関西国際大学	2006：現代	大学、住民及び行政等の協働と地域活性化
芸術・スポーツによる街づくり	高知学園短期大学（再掲）	2006：現代	実践教育と連携した地域高齢者の食支援活動
	龍谷大学短期大学部	2006：特色	体験型教育で学ぶ「共に生きる地域づくり」
	鹿屋体育大学（再掲）	2004：現代	学生スポーツボランティア活動の支援事業
	神戸女学院大学	2005：特色	音楽によるアウトリーチ
外国籍市民支援	女子美術大学	2005：特色	美大におけるサービス・ラーニングの実践
	岡山大学	2005：現代	バリアフリーによる双方方向スポーツ教育活動
	東京外国語大学	2004：現代	在日外国人児童生徒への学習支援活動
	上智短期大学	2005：特色	地域の外国籍市民への学習支援活動の推進
災害対策・安全安心の街づくり	群馬大学	2005：特色	多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成
	愛知教育大学	2005：現代	外国人児童生徒のための教材開発と学習支援
	日本赤十字武蔵野短期大学	2004：現代	短期大学を拠点とした地域防災活動の推進
不登校児支援	神奈川工科大学	2005：現代	地域を連携したIT実践教育の展開
	東北福祉大学	2006：現代	地域防災教育による地域福祉の推進
	福井大学	2004：特色	地域と協働する実践的教員養成プロジェクト
保健医療福祉の生涯学習支援	兵庫教育大学	2005：現代	学生参加による不登校支援ネットワーク構築
	熊本大学	2006：教員	不登校の改善・解決に資する教育力の養成
女性の生涯学習支援	京都大学	2005：現代	新しい蘇生教育の広域展開
	日本福祉大学	2006：特色	知タウンシップによる教育イノベーション
女性	奈良女子大学	2005：現代	地域の変革を促す女性人材育成プログラム

成17年度現代GPの「テーマ1：地域活性化への貢献（地元密着型）」と「テーマ2：地域活性化への貢献（広域展開型）」で選定された取り組みの33%（45件中15件）、平成18年度現代GPの「テーマ1：地域活性化への貢献（地元型）」と「テーマ2：地域活性化への貢献（広域型）」で選定された取り組みの38%（47件中18件）が、保健医療福祉に関するものとなっており、高等教育機関による保健医療福祉の地域実践は確固とした地位を確立していると言ってよいだろう。

### 3) 英米の高等教育機関による保健医療福祉の地域実践の例

高等教育機関の保健医療福祉の地域実践の萌芽は、セツメント運動にさかのぼることを述べたが、それ以外の新しい展開を、英国のInterprofessional Education (IPE：専門職連携教育) のカリキュラムとその展開方法に関連して概観したい。

筆者が2005年に滞在したUniversity of SouthamptonのIPEは、地域の保健医療福祉の様々なサービス提供機関で展開されていたが、学生グループを担当する現場援助者をファシリテーターとして位置づけ、その養成を重視していた。大学が立地するHampshire and Isle of Wight地域の複数の会場で実施し、ロールプレイなどを通じてファシリテートされた学習とは何かについて知識と方法を学び、また実習後にもふりかえり学習を行うという内容である。1回あたり20人以下で実施し、4年間で約60回開催され、大学の教員も含め約700名余りがこのファシリテーター研修を受講し、IPEに臨んでいる。この研修そのものが、県域内のInterprofessional Work (IPW：専門職連携実践) を促進する役割を果たしており、研修カリキュラムも今後再構築されていくとのことだった。

学生教育に対して現場の援助者から多大な協力を得て、かつそのプロセスにおいて援助者にも学ぶ機会を提供し、圏域内の保健医療福祉サービスの質向上を図ることを目指しており、研究・教育活動と地域での実践を結合させている。大学関係者とともに、病院や社会サービス部、プライマリ・ケア・トラストなどの代表や人事部長、保健関連職種の労働力計画の策定や教育研修事業等を担っているWorkforce Development Confederation (WDC)などによって戦略グループが組織され、単にUniversity of SouthamptonのIPEをすすめることのみならず、資格取得・資格取得後教育でのIPEの展開方法について中長期的戦略を構想・推進し、また政策に働きかけ、学習基盤整備のための資源開発や強化などを行う役割を担っていた。この取り組みは、Higher

Education Funding Council for England (HEFCE：イングランド高等教育助成機構) から競争的資金の提供を受け、保健医療福祉のみならず教育部門とも協働したプログラムを開発することとなり、更なる発展を目指している。

また、同じくHEFCEから助成を受けたUniversity of Birminghamでは、Centre for Excellence in Interdisciplinary Teaching and Learning in Mental Healthという機構を立ち上げた。ここでは、同大学の精神障害に関する学習プログラムを、障害を持つ本人や関連機関との協働で作成している。特に障害を持つ当事者たちが、大学の教育に参画し、そのことによって新たな就労機会を創出しており、教育と実践が結合した取り組みとなっている<sup>26)</sup>。

以上は英国で調査した例であるが、米国の大学では、カリキュラムに位置づけられた高等教育機関の組織的な地域実践が、Service Learningという名称で広く行われている<sup>27)</sup>。特にCivic Engagement (市民参画) の教育という観点が重視され<sup>28)</sup>、高等教育機関が政治や地域政策に参画する力を養うことなどを目的とするこれらの取り組みは、特に狭くなりがちな保健医療福祉の専門職教育にとって大きな示唆を得るものとして、今後注目すべき取り組みであろう。

## 4. 埼玉県立大学による保健医療福祉の地域実践 課題と可能性

### 1) 公立大学としてのミッションの共有

これまで高等教育機関の社会貢献の状況と地域実践への転換について述べてきたが、埼玉県立大学は公立大学であるゆえに、さらに進んだ検討が必要となってくる。

そもそも公立大学は地方公共団体の設置する公立学校(学校教育法第2条)としての大学であり、「地方自治法」の規定に基づき、設置者の意思が反映されたものである。この「意思」は、政治的・政策的なプロセスによって形成されるが、その一つの制度的表現である埼玉県立大学条例によると、第1条において「保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するため」に大学を設置するとある。ここには、特に対象規定はないので、県内在住者や授業料を支払っている学生のみならず「教授」が限定されるものではなく、また県内固有の課題のみ「研究」しなくてはならないわけではない。もちろん、県内在住者に対する推薦入学制度や、県のような機関との共同研究の推奨などもあるが、憲法23条に規定される学問の自由(研究・発表・教授の自由)

や大学の自治を背景とした普遍的な大学の機能が確保されねばならない。

一方で、同条例第8条においては、「大学等に、県民の教養を高め、文化の向上に資するため、必要に応じ公開講座を置くものとする。」とあり、さらに第2項に「保健、医療及び福祉の分野に従事する者の専門的な知識及び技術の向上を図るため、前項の公開講座として、専門職継続教育講習（以下、講習）を行うものとする。」と規定されている。これは埼玉県という地方公共団体及びその構成員たる市町村、そして県民の利益のための機能である。本学に入学・卒業する県民や、卒業生からサービス提供を受ける県民は、県全体の中ではほんの一握りに過ぎない中で、本学に対する県民からの理解を得るにあたっては、この第8条の意味するところは規定の文面以上に大きく、また歴史を重ねるにつれ様々な評価にさらされるであろう。

つまり「ユニバーサルとローカルの両概念をいずれも大切に考え、機能的かつ同様に両概念が調和してあるところに、公立大学の健全な存在がある」<sup>29)</sup>とするならば、この第8条の規定の意味は「地域課題へ対応する機能」としてとらえ、今後はさらに機能を充実させることが必要となってくるのではなからうか。現に、本学の教育・研修センターでは市町村連携窓口が設置され、市町村の保健医療福祉行政を進める上での助言機能が付与されている。

本学が他の国立大学や私立大学と異なる特徴的なところは、このように県民の利益のための「地域課題への対応」という機能が、設置者の意思として制度的にあらかじめ付与されており、単なる県民の子女の教育だけではない機能が期待されていることである。この機能の内容を含めて、大学の自治の中で意思決定し、発揮しなければならない。この公立大学の自治とは、「公立大学が自らの利益が何であるかを、公立大学の管理・経営を通して自ら決定すること」<sup>30)</sup>であり、また「提供すべきサービスになにを選ぶかは、大学内部の学術的な（民主的でもあるべきだが）議論にまたねばならない。大学の力量の問題に帰着する」<sup>30)</sup>のである。この問題は、前述した外からの「社会貢献重視」の風潮による教育・研究活動の「特定化」に抗し、自己決定権を確保することにもつながる。

特に生涯学習という観点からは、首都圏近郊といえども、地域住民は労働や家庭生活との両立の中で地域を離れてその資源を調達することはたやすい事ではない。近年様々な大学が地域と手を携えて教育や研究を行って行く中で、地域との関わりが必須な本学は、この「地域課

題への対応」という機能に対して、今後さらに厳しい評価にさらされるであろう。それゆえに、大学の構成員によるこの機能へのコミットメントの放棄は、公立大学の「自治」の放棄にもつながりかねない。そのような使命についての共有は、構成員が入れ替わり続ける大学という性質ゆえに、努力を要するものではあるが必要不可欠であろう。

## 2) 大学としての地域社会へのアプローチの統合化

また本学が行う地域実践は、保健医療福祉学部という学問・実践的背景ゆえに、保健医療福祉に関するものの比重が大きくならざるを得ない。もちろんこれは、それ以外の学問を背景とした実践を否定するものではなく、むしろ様々な学問領域と、保健医療福祉分野の相乗効果により、より豊かな実践が可能になると考えられる。

一方で、保健医療福祉分野といえども、地域実践の考え方は多様である。例えば公衆衛生は、環境衛生の改善や感染症予防、疾病の早期診断・治療のために、組織化・教育・社会制度の改善などの地域実践の方法を用いる。また地域看護は、一定の人口集団の健康状態や保健行動、物的社会的環境の変化を刺激・調整・方向付け、ケアシステムの変革をもたらすものとされる<sup>31)</sup>。またわが国のリハビリテーション分野では、2001年に日本リハビリテーション病院・施設協会によって地域リハビリテーションの考え方が示されており、支援システムの地域での形成、地域住民も含めた総合的な支援、障害や老化に関する啓発などが示されている。理学療法や作業療法分野のテキストでは、この考え方に触れながら地域実践の理論化が行われている<sup>32,33)</sup>。

さらに社会福祉分野においては、歴史的にもその実践や方法論の発達は地域社会へのアプローチと不可分であり、現在もそれは変わらない。地域社会の課題を把握し、環境改善や予防、そして福祉増進のためのサービスを開発・提供し、要援護者・ボランティア・一般住民を組織化して教育機会や情報提供を行うことでサービス利用及び提供を充実させ、これらを住民の自治を基礎にしながら計画的・制度的に推進していくことが、近年一層求められている<sup>34-37)</sup>。

このように、地域社会の住民や集団、それらの生活に影響を与える機関・団体に対して、それぞれの観点から組織化・教育・制度化などの活動が、各専門領域の地域実践の内容となっている。今後の実践と評価を通じ、保健医療福祉の地域実践の統合的な方法論を構築していくことは、本学の研究機関としての使命でもあるであろう。

### 3)現代GPを実施してきた中で見えてきた地域実践の運営課題

筆者は、この間GP実施部会のメンバーとして、特色GP・現代GPに採択された教育プロジェクトに携わり、大学による保健医療福祉の「地域実践」に関わってきた。まだ道半ばであり、総合的な評価を行っていく必要があるが、現在までに取り組む中で得られた、高等教育機関による地域実践の課題について述べたい。

第1に、「大学の意思」として活動を行っていくためには、事業構想段階から様々な教職員と地域の関係者によって議論を行い、地域のアセスメントを周到に行った上で企画を立てていく必要がある。特に今回の取り組みは埼玉県行政との密接な関わりの上に行うことが評価され、採択された背景があるが、相互の認識に温度差があることは否めない。企画段階から多様な関係者とすり合わせを行い、役割分担を明確にすることが求められよう。第2に、企画を構想し、また実施するためには、担い手となる教職員に対する組織上のインセンティブと、プロジェクトチームの学内での明確な位置づけが必要である。学内のみならず地域の関係者とともに行う取り組みであるので、中途半端な関わりでは、相手に迷惑をかけてしまうことになりかねない。第3に、今回のGP採択により国からの補助金が得られるようになったが、補助期間終了後の財源の保障はない。GP実施部会としては、成果を残し、何らかの評価を得ることによって、今後も恒常的に予算が得られるように努力するところではあるが、国からの補助金や県の財政措置のみならず、民間財団や自治体、企業との協働も含めて、本学の教育や地域実践を進める上で必要な財源に関する資金調達機能を確保することが求められる。これに関連するが、第4に、「政策化」の促進機能が必要であろう。実績を積んできたとしても、その後の継続性を確保するためには、大学内部はもちろん、県や市町村からの委託などによる、何らかの「政策化」が求められる。特に自治体の政策として位置づけていくには、有効な事業を構築していくこととともに、多様なステークホルダーとの折衝も必須であり、公立大学として社会貢献・地域実践の取り組みを地域政策として高め、実現させていく機能が求められよう。

## 5. まとめ

高等教育機関では、近年「社会貢献」が活発に行われるようになってきた。それは、あらかじめ内包されていた知的財産の地域社会への提供という機能が、知識基盤

社会の中で更に強化する必要が出てきたこと、大学の個性化戦略として地域貢献の位置づけが明確になってきたこと、競争的資金の導入による政策的なインセンティブがあったこと、地域の課題に応じた研究・教育活動を行うことで、高等教育を活性化しうる可能性があり、その先例が出てきたこと、などが要因となっている。そして、近年では高等教育機関は公開講座などの取り組みのみならず、より積極的に地域の諸課題の解決へ向けた「地域実践」の主体となってきた。

地域社会においては、地方分権の進展と経済のグローバル化の中で、魅力と個性ある生活・労働環境の構築が必須となっており、そのための「資源」の一つとして高等教育機関の活用が目指されている。一方の高等教育機関にとっては「生き残り」のため、また教育・研究機能の発展のため、地域社会を「資源」としている向きもある。この動向は、さらに加速するのではなかろうか。

しかしながら、高等教育機関による地域実践が、地域社会・高等教育機関の双方による相互の単なる「資源化」に墮してしまえば、教育・研究機関の独自性や主体性を損なわせ、また真に必要な継続的・効果的な地域実践にはならない。本学の場合は公立大学に内在する「地域課題への対応」という機能について教職員自らが考えることで、「大学の自治」「学問の自由」を守り、また本学独自の統合的な保健医療福祉分野の地域実践の方法論を構築することで、継続的で有効な地域実践を行うことができるのではなかろうか。

さらにそのような取り組みを確保するには、例えば企画構想段階からの多様な議論、担い手となる教職員へのインセンティブと組織の明確な位置づけ、資金調達や政策化への促進機能など、意思決定・組織・財政という大学経営としての課題に向き合っていくことも求められよう。

本研究によって、高等教育機関による保健医療福祉の地域実践の背景と動向を大まかに把握することができた。今後は、これらの地域実践の内容・運営体制・評価方法について、さらに検討を進めたい。

## 文 献

- 1) 朝日雅也. 埼玉県立大学「保健医療福祉の連携と統合を目指す教育展開、Interprofessional教育の実践を通して」. 医教育(2006);37(1): 43
- 2) 新井利民, 萱場一則. 埼玉県立大学「保健医療福祉における連携と統合の教育」. 医教育(2006);37(1): 48

## 22 高等教育機関による保健医療福祉の地域実践

- 3) 押見輝男. 私立大学における地域貢献・地域連携のあり方. 大学時報(2005);54:14-17
- 4) 天野郁夫. 地域貢献と大学. マナビィ(2003);25: 4-6.
- 5) 大学審議会. 21世紀の大学像と今後の改革方策について、競争的環境の中で個性が輝く大学(答申)(1998)
- 6) 相原総一郎, 出相康裕, 山田礼子訳. 地域に貢献する大学. 玉川大学出版部, 東京(2005)
- 7) 文部科学省高等教育局大学課. 地域貢献特別支援事業費の選定について、国立大学の地域貢献の促進. 大学と学生(2002);456:32-40
- 8) 文部科学省. 平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム審査要項, 文部科学省, 東京(2006)
- 9) 中央教育審議会. 我が国の高等教育の将来像(答申). 文部科学省. 文部科学省, 東京(2005)
- 10) 天野郁夫. 競争的資金と大学改革. IDE(2006); 479: 4-11.
- 11) 宮腰英一. 大学の使命としての社会貢献. 高等教育研究紀要(2004); 19: 138-147
- 12) 矢野眞和. 大学を変える(19)高崎経済大学の挑戦 研究の地域貢献から大学と地元の関係構築. カレッジマネジメント(2004); 22: 60-65
- 13) 国土交通省国土計画局. 平成14年度大学機能活用の将来像に関する調査報告書(2003)
- 14) 全国生涯学習市町村協議会. 大学と地域の連携による街づくりのあり方に関する調査研究
- 15) 安武繁, 高畑陽子, 水馬朋子, 小山矩, 土肥信之. 市町村保健福祉行政に対する大学の地域連携機能に関するアンケート解析と考察. 広島医(2006); 59(6): 541-547
- 16) 菅野由一, 澤村正仁. 特集 全国135大学調査 大学の地域貢献度ランキング. 日経グローバル(2006);53: 6-17
- 17) 井岡勉. セツルメント運動の形成と展開, 日本地域福祉学会, 編. 地域福祉事典, 中央法規出版, 東京(1997): 376-377
- 18) 永岡正巳. 日本の地域福祉の源流③日本のセツルメント運動・隣保事業, 日本地域福祉学会, 編. 地域福祉事典, 中央法規出版, 東京(1997):396-397
- 19) 財団法人大学基準協会 特色ある大学教育支援プログラム実施委員会. 特色ある大学教育支援プログラム事例集(2004)
- 20) 嘉山孝正, 山形大学「生涯医学教育拠点形成プログラム、包括的地域医療支援機構創設」「山形大学医学部生涯教育拠点形成プログラム」の意義, 中身. 医学教育(2005);36(2): 119
- 21) 今井浩三, 丸山知子, 佐藤昇志, 相馬仁. 札幌医科大学「地域密着型チーム医療実習」. 医教育(2005);36(2): 119
- 22) 藤田禎三. 福島県立医科大学「地域連携型医学教育の試み、へき地医療支援システムと医学生涯教育の融合による誰もが健康で安心して暮らせる地域社会の実現」. 医教育(2005);36(2):120
- 23) 阿部和厚, 横井寿夫. 北海道医療大学「地域・大学連携による医療系基本教育、ボランティア活動による教育を中心に」. 医教育(2004);35(2):134
- 24) 福元裕二. 佐賀短期大学「高齢者の生きがいづくりと学生の人間教育」. 医教育(2004);35(2):134
- 25) 千葉逸朗. 北海道医療大学「地域への健康支援と融合・連携した学生教育」. 医教育(2005);36(2):120
- 26) Higher Education Funding Council for England(HEFCE). Centre for Excellence in Teaching and Learning/March 2005, HEFCE, London(2005)
- 27) Fisher R, Fabricant M and Simmons L. Understanding contemporary University-Community Connections: Context, Practice and Challenges. J Community Pract (2004); 12(3/4): 13-34
- 28) Mulroy EA. University Civic Engagement with Community ?Based Organizations: Dispersed or Coordinated Models? J Community Pract (2004); 12(3/4): 35-52
- 29) 村田鈴子. 第2章 公立大学の役割と性格. 村田鈴子, 編. 公立大学の研究, 多賀出版, 東京(1994): 79-113
- 30) 笹山忠則. 第3章 公立大学の設置と管理運営の特色, 地方大学の行政と大学経営. 村田鈴子, 編. 公立大学の研究, 多賀出版, 東京(1994): 115-157
- 31) Freeman, R.(橋本正巳監訳). 地域保健と看護活動理論と実際. 医学書院, 東京(1984)
- 32) 渡邊好孝. 第1章地域理学療法概念 II 地域理学療法とは何か, 牧田光代, 編. 標準理学療法学 地域理学療法学, 医学書院, 東京(2003): 6-10
- 33) 古川昭人. 「地域リハビリテーション」の理解, 寺山久美子, 編. 別巻 地域作業療法学, 協同医書出版社, 東京(2001): 18-21
- 34) 岡村重夫. 地域福祉論, 光生館, 東京(1974)
- 35) 鈴木五郎. 地域福祉の展開と方法, 筒井書房, 東京(1981)
- 36) 永田幹夫. 地域福祉論. 全国社会福祉協議会出版部,

東京(1988)

- 37) 右田紀久恵. 自治型地域福祉の展開, 法律文化社, 京都(1993)